

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言期間中の対策

1 / 8 (金) ~ 3 / 7 (日)

県民の皆さまへ

- ・ 緊急事態宣言対象区域との不要不急の往来は**自粛**を
- ・ 緊急事態宣言対象区域から参加者の来県が想定される催物の前後では**大人数での会食等**を控えて

事業者の皆さまへ

- ・ 香川県に本社・本店が所在する企業は、緊急事態宣言対象区域に有する支社・支店等での**テレワークの徹底**を